

道州制・地方財政制度調査検討会

第1回道州制分科会概要（2007年7月30日 議事堂 601 特別委員会室）

北川分科会長あいさつの後、運営要綱に基づき分科会長職務代理者として後藤委員を指名。次に事務局から資料「道州制に関する各種提言の論点別整理」により、説明。

3. 今後の進め方について

北川分科会長：始めにお断りしておくべきだったが、全体会から2つに分かれてしまったので、片方の地方財政制度分科会については、比較的範疇も定まりやすく、議論の対象も定まりやすいが、こちらはどのような範疇まで議論するのか、どのような切り口にしていくのかは、この後皆さんのご意見をお聞かせをいただきたいと思っている。とり急ぎ今、事務局の方から説明のあった資料について、質問等を出していただきたい。

真弓委員：道州制の論議をしていて提言が出ているところは、この4つ以外にもあるんじゃないかと思うが、どんなことがどんなものを出しているという一覧みたいなものがあれば欲しい。この4つでみると、「政府の方針が道州制だよ」という形の流れみたいなのを受けて、僕らが議論しなきゃいけないみたいな感じにならざるを得ないと思う。我々としては道州制が、県民にとってメリットがあるかどうか、そのために提言されてきたものかどうかっていうのを検討する必要があると思うので、政府・経団連といったところではなく、もっと在野からの意見みたいなものがあれば教えて欲しい。

事務局：お配りした資料の最後のページに「道州制年表」というのが付けてあり、これまでどういう意見が出てきたかということがあがっている。

北川分科会長：この冊子の10～17頁にも掲載されているのではないかな。

奥野委員：分科会の目的というのは、どこまで我々が勉強して報告すれば良いのか、これがひとつのこれからの叩き台になっていくのかという、その辺もどうするか。折角これやる訳だから、何らかの形にすべきでは…。

北川分科会長：運営要綱では、調査検討して議会に報告すればよいことになっている。報告の形も、県議会議長に対して提言することができることになっているので、この分科会、あるいはこの上の検討会として、どういうものを出していくかということすらも未だ決まってない状態なんです。

奥野委員：そうですね。何回もこういう場を持って勉強していくことになると思うが、そんな簡単な分科会じゃないと思う。岩名議長がよく言われるのが、市町村合併によって、市町は足腰が強くなっていない。小さいところは財政が強かったり合併ができなかったり、いろいろなところが未だ三重県内、問題が残っている。市町の足腰を強くしていかないと、道州制までなかなか移行できない。道州制を仮にしていくとすれば、小さい自治体は、インフラ整備や住民サービスなどいろんな面でもうガタガタになってしまう。その辺のところを我々が議論をして、そして道州制に進んでいくのが大事じゃないかなと思う。知事

も、自分は松阪市長でありながら、無理やりやっというて、もうこちらへ来たら合併のことは何もほったらかしで、市町村合併が17年度に大体終わったら、18年19年知事の口から一言も合併については話がなされていない。その結果すらも、言われていない。県からの応援があったことも、報告されていない。そういうことを我々もきちっと知った上で、この道州制の論議をやっていかないと意味がないんじゃないかと私は思うんですが、どうでしょうか。分科会長でも良いし、事務局でも。

北川分科会長：仰るとおりなんです、もうそういう方向性の議論に移らせてもらって…。

奥野委員：今回説明を受けたように、自民党はさせようとするこういう考え、全国知事会もどうしても自分たちを守りたがる、できるだけ刺激しないような方向で長引かすというのが大体出てるみたいな感じがしないでもないが、自民党はさせようとする、三重県議会としてはどういう方向性を持ちながら、道州制に移行していくのは良いんですよ、けれども三重県内のそういう自治体をどうしていくのかということ踏まえながら考えてかないと、なかなかこの議論は進んでかないんじゃないかなと思う。だから分科会長、大変ですよこれ。

北川分科会長：あくまでこれは、事務局サイドで、これまで出てきた色んな提言なりまとめについて整理したベースの資料だから、これに沿って、或いはこの流れに乗って我々議論して報告しなければならないというものではないので、それだけは逆に誤解のないようにしていただきたい。はじめに何の資料も叩き台もないので、一旦、道州制についてはどなたかの先生のお話にもありましたけれども、それぞれお考えもすごく広範囲にあるし、道州制に対するイメージはそれぞれ、かなり段階、温度差が違って、簡単に賛成とか反対とか、こんな形が良いとか、いきなり議論ができるものではない。そういう意味で、まずは、現況まで色んな各界で出てきた提言や考え方という資料なので、その上で、県議会としてどういう考え方を示していくのか。あるいはどういう研究・検討をして、成果として出していくのかというのを、今日ある程度方向性を出していただけるとありがたい。

奥野委員：分科会長、ここにも（配付資料「道州制に関する各種提言の論点別整理」3頁の日本経団連の考える「基礎自治体の姿」では）300から500とあるわけですよ。市町村合併にしたって、1200か3分の1くらいにしたいというのが、しかしそんなもの全然できなかった。検討していったら道州制についてまだまだ市町村自体が20万、30万も、1万もあれば、1万5千のところもある。そこら辺のところのことを、ずーと我々が勉強していて、まだまだ時期尚早である、けど道州制としては、やらざるを得ない時代が来ているし、簡素化のためにやらなきゃいかんし、簡素化のためにやらなきゃいかん以前に、行くまでに我々としては、色んな資料とか色んな勉強した結果を報告しなきゃいかんでしょうね。

だから、国は信用できない。国の言うとおりにすると、県の言うとおりにするとエライ目にあうのが、地方自治体。ハッキリ言って騙されるわけですよ、実際。今度の合併でも、特例債のように好きに使ってくださいと言っていたのがだんだん厳しくなって簡単に

使えないようになってくる。合併するときには、良いような話ばかり話して、今は中々厳しくなっている。だから、安易に乗るわけにはいかん、だけどしなきゃいかん。難しさはあるんですけど、そこら辺が検討課題じゃないかなと僕自身は思う。

北川分科会長：当然今までここに論点整理してあるように、地域・地方にとっては、三位一体改革も国の財政難を救うための地方への蹴寄せ・手法として使われたという思いが強く、市町村合併も然りで全てそういう国の財政難を救うための上手に負担させるシステムでしかなかった、そういう意味ではこの道州制も、地方制度調査会で議論されたり、国が首相が担当大臣まで置いてビジョン示すよって、こういう流れは同じような匂いが背景にして、「そんな話にそんなに簡単に乗って行って良いのか、もう騙されへんぞ」という思いを恐らく皆さん方持ってくれているものと思います。一方で、国が担当大臣まで置いて、安倍さんが任期の中でやると道筋をつけると言われている。ある程度もしやるのであれば、国なりが強制的に指導力を発揮してやる形、或いは経済界なんか「やるべきだ」と言われてる訳ですから、地域・地方の思いとは別に、それがおっかぶされる可能性もある中で、「反対だ」と言うだけでは恐らく行かないだろうから、いろんなことを想定しながら地方も理論武装をしておく、どういう形なら「受け入れても良いよ」とか、あるいは「こういう形にすべき」といった姿勢をこちら側も持っていないと駄目だと思うので、そういう意味でこの検討会があるのかなあと、私個人的には認識させてもらっている。

奥野委員：道州制と地方財政制度を切り離して議論することとなったが、これらは背中合わせのこと。道州制というのは、恐らく財源を縮減するために道州制に行く訳ですから、その辺で地方財政を、財政と道州制を切り離して中々議論というのはし難いところもあるのかな。しかしこれは、行くと決まってるんですよ、実際、財源問題さえなければ、騙しさえなければ、やはり無駄を省く訳だから、国が騙さずにやれば、裏には財源とか色んな話がある。

北川分科会長：道州制と地方財政とを二つに分けてもらったのは、個人的には反対だったが、…。

奥野委員：事務局、その辺はどうか。道州制だけだと一回で済む。将来的にはやった方が良いというそれだけの議論になってくのと違うかなと思う。そのためには、県や地方自治体が、ある程度納得して、すればそのような形になる。県というのは、将来的には30万都市になれば必要ないんだし。

北川分科会長：奥野先生、その部分も実はイメージでしかなくて、じゃあきちんと財源も権限も来た中でできた道州制は、どんなものかとか、それが果たして住民サービスを提供する器として本当に適したものになるのかどうかということも、実は余り深く議論されてない部分でもあるので…。

奥野委員：道州制というのは、30万都市、20万都市、300から500を目指すのが道州制で、この色んな組み合わせはあるけど、住民にとっては道みたいなのは関係ない訳なので、地方自治体の30万都市というのが大事になってくる訳でしょ。

貝増委員：究極は自立する地方をつくれというわけだ。

奥野委員：道でも州でも関係ない訳だから、国が外交問題とかエネルギー問題とかをやる、道は要するに30万都市を取りまとめるだけという仕事ですよ、アメリカみたいに州が法律があってそういう形にはなっていない訳だから。

事務局：道州の条例の制定についても、議論がされているところで、憲法があるので連邦制まではというところが殆どだが、条例制定権も広範に認めるということになれば、連邦制に近いところまで統治機構は権限を持つといったこともあり得るかなと思う。それは前提の置き方だと思う。

真弓委員：道州制の議論の前に、先程30万都市をやっ払いこうと、市町村合併のときから、総務省が旗を振って合併を進めた。三重県も、県内の市町村に働きかけて、担当者もつくって、ずーっとやってきた。最初の市町村合併のときから、道州制の流れがあった。奥野委員の言ったとおりだと思う。それでどうなったのか。分科会長さんは騙されたと言われたが、合併で旗を振っていた議長さん首長さんが「エライことをしてしもた」と現実に言われている状況がいっぱいあるんだと思う。そういうことも踏まえて、この道州制の論議を、県議会はしなければいけないと思う。それなしに、将来は道州制になるに決まっているので、どういうすり抜け方をしたら良いのかということでは、県民の将来について、僕ら責任を持ってないと思う。やはりもう一辺、市町村合併どうだったのか、どうなっているのか、住民にとっての自治がより広く行われることになったかどうか、どうすればもっと良くできるか、僕ら自身検討をしないと、実際三重県も色々努力しているが国からの金が無くなってきたので、「大変です」と総務部長が言うような状況ですからね。国の言われるままにやってるのでは、三重県どころか東海道も成り立っていかないということもありうる訳なので、やはりこの検討会では、市町村合併がどうだったかという、検討もする必要はあるんじゃないかなと思う。

北川分科会長：どういう議論の仕方をしていくかということについて色々ご意見が出ておりますので、これは後で時間があれば質問もしていただくとして、各委員からご意見を聞かせていただくとありがたいです。

水谷正美委員：事務局のワーキンググループが作った「道州制と道州議会について」の資料を読むと、「はじめに」のところで、平成18年5月に藤田元議長から取りまとめるように指示があって、ワーキンググループとしてまとめたと、目次を見てざっくり議会のところを中心に斜め読みすると、かなり良く纏めていると思うので、これを叩き台にして、我々の分科会としての成果物として出してはどうなんだろうかというイメージを今単純に持ったところです。それと同時に、折角議会が提言書なりを取りまとめていくと、こういう報告書を取りまとめていくということになると、先程議論になった条例制定権の拡張強化の話とか、あるいは公選職のあり方の話とか、そこのところをかなり肉付けをして、三重県議会としての考え方をまとめて、全国議長会へ報告ができるというイメージを持ったところです。道州制のビジョン懇談会でどういう議論がなされていて、これから9月～

10月に有識者からの情報提供・意見交換もするという事なので、そこでの意見も聴取しながら肉付けもしていったらどうかと思います。

北川分科会長：ざっくりばらんに皆さん、出してください。

中川正美委員：道州制の問題も、時代の波だと思う。今数人の方から出ていた市町村合併の是非論は大事な事であると思うが、これやっていると中々時間が掛かると思う。私も折角こういう形で、報告書が出されているから、これをベースに議論して行く、最終的には、道州制ありきということではなくって、道州制というものを描きながら、三重県としてプラスマイナスどういう形が良いのかということ、持っていくという形だと思っますよ。ですから、私もこの報告書を参考書として、教科書として議論していったら、その中でひとつのものが出来たら、そんなふうには思いますが…。

北川分科会長：ほかの先生方、どうでしょう。

中川康洋委員：広範雑駁な議論になると、纏まるものも纏まらなくなるので、今日始めて資料等貰ったが、こういった資料等を活用していくのは大事だと思うし、議会としての議論ということ踏まえた場合、議会としての論点をいくつか明確にして、水谷委員が言われたことも含めて、それに関してメリット・ディメリット等も検討しながら、議会としての道州制に関する考え方を示すということが大事なのかなと思う。そういった意味では、次回までに議論すべき項目を少し絞った方が良いのかなというふうには感じている。そうしないとちょっと、意見があっちにこっちに行き過ぎたり、そもそも論になると余り時間としては有効な使い方ができないのかなと思うので、その辺のところを分科会長にお願いしたい。

北川分科会長：ある程度こちらで、絞込みをさせてもらった方がよろしいですか。考え方としては論点整理をした上で。

貝増委員：論点整理と同時に、希望としては、中川委員が言われたことを前提にしながらやって欲しいと、分科会長として、どういうふうな指針で行きたいか、限られた時間の中なのでね。

それと、市町村合併の話が出たが、あの時の県会議員から見ると、市町の合併、あるいは首長・議員の数が減るということで、大分好き嫌いもあったように見えた。世間の評価はね、市民の合併は、もっとスリムになるのに、抵抗勢力ができてなかなか進まなかったという評判もあった。

しかし今回、道州制を議論するにおいては、お互いの立場の損得は無の状態、例えば三重県が今の29市町を含めて三重県として、県議会議員が考えられる一番、今考えられるベターな道州制の例えば進むのであれば「こうして欲しい」とかね、そういう意見具申が提案書の中にできたらなと思う。

北川分科会長：なかなか分科会長は厳しいですね。

真弓委員：貝増委員も言われたが、経済効果だけで考えてはいけないと思う。知事自身も文化力とか言ってる訳だが、都道府県が出来て、その間ずっと江戸期と違った文化圏が各

都道府県で形成されていると思う。それを道州制ということでガラガラボンやったときに、文化というものをどう考えるのか、この色んなものの考え方にもそこら辺がちょっと出てきたが、単に市町村合併みたいに、議員が減ったら経済効果が上がるみたいな、そういう論議で僕らも乗ってしまつたら、決して良くないだろう。だからそういうことを、文化みたいなものをどう担保していくか、それを国の道州制の押し付けに対して、「こうやないか」というふうなことを検討しなければいけないかなと思う。

中川康洋委員：今のご意見、すごく分かるところがありまして、中川先生言われたとおり道州制の方向性を私はありきとは捉える必要はないとしても、私は方向性だと思う。その中において、経済だけではなくて、国の方向性だけではなくて、今仰つてたとおり、文化とか歴史とか、今後のあるべき姿とか、今であれば例えば三重県議会としても、そういった意見を出せる時期にあると思うものですから、だからその方向性というのも、奥にはあるんだろうという中で、やっぱりあるべき道州制の姿、特に我々は都市部というよりは三重県というものは地方に置かれているところだと思うので、その立場から「こうあるべきじゃないか」というところは、出すべきだと思うし、そういったところを、大いに議論をして、損得勘定とか、個々人の置かれている例えば市町村合併等においてね、個々人の考え方の是非とか、党派とか抜きにして、三重県の置かれている状況から、様々なものを意見として入れていくという形の議論であれば非常に意味が出てくるのかなというふうには感じますね。

北川分科会長：あるべき道州制の姿、「三重県議会としては、こういう道州制の姿が理想です」と言えれば良いが、そのための積み上げなり、中味の議論というのは、どういう切り口でしていくのかというのがなかなか定めにくいところがあって、例えばこの論点別整理の中にも出ているが、所謂国自身のあり方なり、国と県との関係、県と市町との関係とか、所謂あるべき姿論自体も未だ煮詰まっていない話なので、そういうところの議論も、ある程度必要なのかなと思うんですけどね。

貝増委員：あくまで国は今までの流れからみて、首都機能移転の問題と同様に言うだけではないか。今回の道州制の区域例でも、本部機能として、特別枠で東京は残してあるが、これで良いのかと。三重県が東海北陸、関西圏の中のひとつでも良いのかと。あるいは逆に南北格差が激しい三重県、これは29市町の自立を考えて育成するためには、29の市町の集まりだけで、三重単独の州でも良いではないかと。そういう勉強会も出来るのではないかと、逆にはね。流れはこうつくれたけれども、三重県としては県会議員の勉強会では、こういう三重県からの意見もありますよとね、確かね、鳥取県の片山知事も同じ考え方だった、できるものなら単独で行きたいと、そのために市町村の自立を応援しているという話もあった。

藤田宜三委員：これ読ませてもらってるんですけど、かなり内容、結構やっていただいている。この中でも色んな例が並列的に書かれているので、この個々について話を深めていく方法もあるのかなというふうに思いますね。

それともうひとつ。これと同じような資料が地方財政制度分科会でも出てる訳ですよ、やっぱりそれが欲しいですよ。

北川分科会長：私は入手したが、これを見ると、財政健全化の法律が新しく改正されました、連結の関係やらの資料が一式と、現在の地方財政制度の仕組み、そんなところの議論からスタートしてるのかなと想像はしている。

中川正美委員：色んな考え方はあると思うが、我々議員レベルでも考え方は色々あると思う。ましてや県民サイドから見ると、三重県はどうなって行くんだろうかと、色んな考え方があるだろうと思う、子どもさんからお年寄りまで。したがって折角こういう形で私どもの分科会ができたので、県民の皆さん方に道州制になればこうなりますよというのを、分かりやすいものを我々が一年間の中で提供するというのも役目かなと、我々も勉強していかならんけれども、そういう意味で、県民サイドに対するPR、道州制ありきというのではなく、そういうものを我々がここで何か作れたら良いなと思う。

北川分科会長：具体像の提示というのは、中々難しく、資料的には私、中日新聞でしたかね、特集があって、全国地方制度調査会が出している割付けでいったときに、人口規模はどんなふうになってとか、経済規模はどんなふうになってだとか、それぞれの9つでしたか11か忘れましたが、そういうものを絵で、漫画チックに説明しているものがあったが、そういう形で県民に示して、こんなふうになりますよと、メリットやデメリットを提示できれば良いですが、ただその枠組み自体が、仮定をしていかないといかんものですから…。

中川正美委員：まあひとつの提案としてね、我々勉強することも大事だけれども、そういうふうな形で勉強しながら県民の皆様方に提示できれば良いなと…。

北川分科会長：そうですね。ただ、提示の仕方も十分注意しないと、道州制ありきのような提案の話になると、誤解を受けたりしますので。ちょっと、時間も経過してきてますので、資料の中で今後の進め方のイメージを書かせてもらってありまして、今日は7月30日で第一回目の分科会ということだが、以降、9月10月段階では有識者の方からの情報提供、意見交換という形で設定させてもらっていて、秋の後半には論点整理、それから年明けると検討結果の取りまとめに入っていくという形になってますが、先程からいただいているご意見で特に地方分権の視点と言うか、市町村合併の県内の成果なり問題点なり、そういうところの整理をすることが、まず前提と言うか、必要な情報収集ではないかというご意見も沢山いただきましたけれども、そういう点について、講義なり資料持ってられて、講演をいただける方がいらっしゃれば一番ありがたいなとは思ってます。事務局、そういう方はありますか。

貝増委員：例えば経済界、こちら辺で言えば中経連の考えを来てもらおうとか、こちらから行って、勉強させてもらおうとか。

北川分科会長：幾つかそういう色々皆さん方からいただいた意見に検討の方向性に沿うような方を、ピックアップをして、勉強会を持たせていただくという形で取りあえずは進め

させていただくのでは如何ですか。

真弓委員：次回の有識者の意見を聞くというのは、多分その推進してる人もちょっと消極的な人もという形で呼んでもらったら良いと思うが、この今さっき出たワーキングの報告書について読んで、有識者の意見を聞くまでに議論したい。

北川分科会長：じゃあその2つの点で、できるだけ方向性に合った話を聞かせてもらえる方を招くにしろお邪魔するにしろ事務局と調整して、提案させていただくということと、もうひとつは数週間でこの報告書を皆さんで読んでいただいて、事務局と意見交換というか、質問もさせていただくという形で次回は設定させていただくということによろしいですか。

4．その他（次回開催日程）

次回日程は、9月3日の午後に事務局ワーキング「道州制と道州議会について」を委員と事務局とで議論。

その次は9月20日午後とし、有識者を招いて意見を聞くこととなった。